

糸魚川市農業委員会 議事録

開催日	令和6年12月26日(木) 午前9時30分から午前10時5分
会議場所	糸魚川市役所 2階 201・202 会議室
出席委員	<p>【農業委員(出席15名、欠席4名)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席委員：1番渡辺朗委員、2番片山敏隆委員、3番 大島博委員、4番恩田正平委員、6番松木秀夫委員、7番米原文明委員、9番加藤政人委員、10番猪又正巳委員、11番福田幸生委員、12番井上二郎委員、13番齋藤登委員、15番斉藤正機委員、17番松澤正善委員、18番松澤隆一委員、19番樋口佐登子委員 ・欠席委員：5番近藤栄樹委員、8番荻野輝道委員、14番稲葉淳一委員、16番川合次夫委員 <p>【農地利用最適化推進委員(出席要請無、出席1名)】</p> <p>出席委員：8番池原栄一委員</p> <p style="text-align: right;">(以上、出席16名)</p>
出席職員	農業委員会事務局 星野局長、井上次長、小島係長(書記)、林主査、伊藤主査
説明等のため出席した者の職氏名	
署名委員	議長
	1番 委員
	2番 委員

会議に付した事件並びに審議事項

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告事項

報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて
No.28～No.33 6件

報告第2号 農地の休耕及び増反届について
No.37～No.67 31件

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
No.67～No.96 30件

日程第3 付議事項

議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
No.3016～No.3017 2件

議第2号 農用地利用集積計画案について
No.372～No.605 234件

議第3号 農用地利用集積等促進計画案について
No.7～No.10 4件

日程第4 その他

1 次回農業委員会の日程について

1月31日(金) 13時30分開会 糸魚川市民会館3階会議室

2 その他

令和7年度 農作業標準料金の策定について

地域計画の意見聴取(改正基盤法第19条第6項)について

会議の経過概要

発言者	発言要旨
議長 (米原委員)	<p>農業委員会を開催させていただきます。 本日の欠席通告委員は、5番近藤栄樹委員、8番荻野輝道委員、14番稲葉淳一委員、16番合次夫委員の4名です。 定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。</p>
議長	<p>日程第1＝議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。 私から指名させていただきますが、ご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶものあり] 異議なしの発言がありましたので、私から指名をさせていただきます。議事録署名委員には1番渡辺朗委員、2番片山敏隆委員を指名いたします。</p>
議長 伊藤主査	<p>日程第2＝報告事項</p> <p><報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて> 報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて説明を求めます。 報告いたします。1頁をご覧ください。 28番下早川地区、上早川地区 越地内ほか42筆9,549.12㎡について、現況は山林、宅地、原野です。 29番上早川地区、角間地内ほか18筆4,866.30㎡について、現況は山林、原野です。 30番下早川地区、谷根地内ほか85筆17,179.78㎡について、現況は山林、原野、公衆用道路、雑種地、宅地です。</p>

伊藤主査	<p>31 番能生谷地区、西飛山地内の 4 筆 2,379 m²について、現況は山林、原野です。</p> <p>32 番浦本地区、中宿地内の 1 筆 82 m²について、現況は宅地です。</p> <p>33 番上早川地区、越地内の 1 筆 247 m²について、現況は原野です。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。</p>
議長 林主査	<p><報告第2号 農地の休耕及び増反届について></p> <p>報告第2号 農地の休耕及び増反届について説明を求めます。</p> <p>報告いたします。2頁をご覧ください。</p> <p>今月は件数が多いため、別添の参考資料をご覧ください。</p> <p>31件、210筆、86,010.64 m²であり、そのほとんどが労力不足のため休耕するものです。なお、67番の青海地区、須沢地内の1筆232 m²は、畑として活用したいことから増反届けになります。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。</p>
議長 林主査	<p><報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について></p> <p>報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明を求めます。</p> <p>報告いたします。議案の14頁をご覧ください。</p> <p>今月は件数が多いため、別添の参考資料をご覧ください。</p> <p>30件、117筆、66,914.40 m²であり、解約後、休耕あるいは他のものに貸し付けるものです。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>

議長	只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。
片山委員	14 頁 69 番であるが、休耕となっているが、届け出後に地区内で調整され、耕作されることとなった、今後、貸借の手続きが出てくると思う。
林主査	調整していただき、ありがとうございます。
議長	他にご質問・ご意見はありませんか。
加藤委員	20 頁 91 番小滝地区の大所地内の案件であるが、実際の場所は飛び地になっていて根小屋にある農地であるので、根知地区になる。これは、付議事項 2 号にも出てくる。
林主査	ご指摘いただきありがとうございます。実際の場所は根知地区ということで承知しました。
議長	他にご質問・ご意見はありませんか。 「なし」と呼ぶものあり 異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。 続いて、日程第 3 の付議事項について、審議に入ります。
	日程第 3 = 付議事項
議長	<議第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について> 議第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について説明を求めます。
林主査	説明いたします。23 頁をご覧ください。 3016 番、上早川地区、大平地内の 4 筆 2, 328 m ² については、所有権移転売買です。地図 No. 1 をご覧ください。申請地は県道湯川内 1 号線と県道湯之河内梶屋敷停車場線沿いの場所です。譲渡人は申請地の管理ができないため、申請地での耕作を希望する譲受人に譲り渡したいというものです。 3017 番、能生谷地区、小見地内の 1 筆 983 m ² については、所有権移

林主査	<p>転売買です。地図No. 2をご覧ください。申請地は県道西飛山能生線沿いの場所です。譲渡人は県外に居住していて、申請地の管理ができないため、申請地での耕作を希望する譲受人に譲り渡したいというものです。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p><議第2号 農用地利用集積計画案について> 議第2号 農用地利用集積計画案について、234件ございます。 このうち、会議規則第10条の議事参与の制限に該当する案件が2件あります。恩田委員の退室を求めます。 〔恩田委員退室〕</p>
林主査	<p>事務局の説明を求めます。 説明いたします。 35頁418番、36頁421番、424番は上早川地区 大平・北山・中川原新田地内の合計8筆12,476㎡について更新となります。 37頁425番、426番は上早川地区 中川原新田地内の合計16筆22,599㎡について、規模拡大となります。 37頁427番から38頁428番は、上早川地区 北山地内の合計4筆3,716㎡について、更新となります。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。 〔恩田委員入室〕 米原委員の案件を審議しますので、議長、退室し、代わって斉藤職</p>

<p>斉藤職務代理 林主査</p>	<p>務代理が議長を務めます。 〔米原委員退室〕 〔斉藤委員に議長交代〕 事務局の説明を求めます。 説明いたします。 40項439番、糸魚川地区 上刈6丁目地内の計2筆981㎡について、 更新となります。 以上で説明を終わります。</p>
<p>斉藤職務代理</p>	<p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ご質問及びご意見がございませんので、異議なしと認め、本案件は 原案のとおり承認することに決しました。</p>
<p>議長</p>	<p>議長交代します。 〔米原委員入室〕 残りの案件を審議します。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>林主査</p>	<p>先ほど説明させていただきましたものも含め、今月は件数が多いた め別紙参考資料をご覧ください。372番から605番までの234件とな ります。 規模拡大40件133筆113,137㎡、更新127件460筆407,641.48㎡、 移転3件4筆3,851㎡、農地中間管理事業64件90筆224,086㎡、合 計は234件687筆748,715.48㎡となります。 以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
<p><議第3号 農用地利用集積等促進計画案について></p>	

<p>議長 林主査</p>	<p>議第3号 農用地利用集積等促進計画案について4件説明を求めます。 説明いたします。議案の82頁をご覧ください。 7番、根知地区 山寺地内の3筆1,134㎡について(株)TAKASEから吉田さんに耕作者の変更を行うものです。 8番、今井地区 向田圃場内の仮地番1筆3,100㎡について達紙さんから山岸さんに耕作者の変更を行うものです。 9番、磯部地区 百川地内の4筆2,540㎡について山本さんから藤川さんに耕作者の変更を行うものです 10番、磯部地区 百川地内の4筆3,584㎡について山本さんから藤川さんに耕作者の変更を行うものです</p>
<p>議長</p>	<p>以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
<p>議長 小島係長</p>	<p>日程第4＝その他</p> <p>1 次回農業委員会の日程について 事務局の説明を求めます。 説明いたします。次回の農業委員会のご案内です。 当初予定から時間と会場を変更しております。 1月31日(金) 13時30分開会 糸魚川市民会館3階会議室</p> <p>2 その他 令和7年度 農作業標準料金の策定について 昨年度までは、農作業受託者、委託者のほかJAなどの関係者からなる策定委員会を1月に市が開催し決めたものを2月の農業委員会</p>

<p>小島係長</p>	<p>で報告していましたが、J Aの合併や他市町村の動向から策定会議をやめて、農業委員会で策定する方針が決まっております。</p> <p>7年度の農作業標準料金の策定は、農業委員会事務局でJ A等との協議する中で案を作成し、2月の総会の場で付議事項として諮りますので、予めご承知おきください。</p> <p>なお、2月の農業委員会総会后、3月末作成の「農業委員会だより」に掲載しますので、その旨ご承知おきください。</p> <p>地域計画の意見聴取（改正基盤法第19条第6項）について</p> <p>地域計画とそれに付随する目標地区の案件は、1月の農業委員会総会の場で意見聴取ということで議題に上がりますので、ご承知おきください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>他にないようですので、以上で閉会といたします。慎重審議をいただき大変ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>